

再評価結果（平成31年度事業継続箇所）

担当課：国道・技術課

担当課長名：東川 直正

事業名	一般国道18号坂城更埴バイパス（坂城町区間）		事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 関東地方整備局
起終点	自：長野県埴科郡坂城町南条 至：長野県埴科郡坂城町上五明				延長	3.8km
事業概要 一般国道18号は、群馬県高崎市を起点とし、長野県上田市、長野市を経て新潟県上越市に至る延長約19.4kmの主要幹線道路である。 坂城更埴バイパス(坂城町区間)は、交通渋滞の緩和、交通事故の減少及び救急医療施設へのアクセス性向上を目的に計画され、埴科郡坂城町南条から埴科郡坂城町上五明までの延長3.8kmの4車線の道路事業である。						
H23年度事業化	S60年度都市計画決定	H25年度用地着手				
全体事業費	約110億円	事業進捗率(平成30年3月末時点)	約13%	供用済延長	0km	
計画交通量	12,700台/日～19,300台/日					
費用対効果分析結果	B/C： (事業全体) 1.7 (2.0) (残事業) 2.8 (2.6)	総費用： (残事業)/(事業全体) 143/237億円 事業費：121/216億円 維持管理費：21/21億円	総便益： (残事業)/(事業全体) 393/393億円 走行時間短縮便益：336/336億円 走行経費減少便益：51/51億円 交通事故減少便益：6.8/6.8億円	基準年： 平成30年		
感度分析の結果 【事業全体】交通量：B/C=1.4～2.2（交通量±10%）【残事業】交通量：B/C=2.4～3.6（交通量±10%） 事業費：B/C=1.6～1.7（事業費±10%）事業費：B/C=2.5～3.0（事業費±10%） 事業期間：B/C=1.5～1.8（事業期間±20%）事業期間：B/C=2.6～2.9（事業期間±20%）						
事業の効果等 (1) 交通渋滞の緩和 ・国道18号現道には、主要渋滞箇所が多数存在しており、特に粟佐交差点、杭瀬下交差点での速度低下が顕著。 ・坂城更埴バイパスの整備により、現道の交通の転換が図られ、交通混雑の緩和に寄与。 (2) 交通事故の減少 ・国道18号現道の事故類型別事故発生状況は、車両相互の追突事故が約7割。 ・坂城更埴バイパスの整備により、現道の交通の転換が図られ、交通事故の減少に寄与。 (3) 迅速な救急医療活動の支援 ・千曲市および坂城町では、主要渋滞箇所が多数存在し、救急医療施設への搬送を阻害。 ・救命救急医療施設へのアクセス性が向上し、円滑な救急医療活動を支援。 (4) 観光活性化の支援 ・坂城更埴バイパス沿線には、戸倉上山田温泉などの温泉施設、上田城跡や姨捨の棚田など多数の観光地がある。 ・坂城更埴バイパスの整備により、点在する観光地が結ばれ、観光周遊を促進。観光の活性化に貢献。						
関係する地方公共団体等の意見 長野県知事の意見： 一般国道18号は、本県および国土の骨格となる重要な道路であり、「坂城更埴バイパス（坂城町区間）」は、地域における交通の安全・円滑化、救急医療施設へのアクセス性向上、観光の活性化に必要な不可欠な事業です。 ついては、事業を継続し、積極的な予算確保と早期完成に向けた事業の推進を強く要望します。 また、事業の実施にあたっては、一層のコスト縮減に努められるようお願いいたします。						
事業評価監視委員会の意見 事業の継続を了承する。						
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等 地元情勢の変化等事業を巡る社会経済情勢等に変化が見られない。						
事業の進捗状況、残事業の内容等 ・昭和60年度に都市計画決定、平成23年度に事業化。 ・平成25年度より用地取得に着手。用地取得率は約49%（平成30年3月末時点）。						
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等 ・早期完成を目指し、用地取得の促進、工事を推進。						

施設の構造や工法の変更等

- ・特になし。

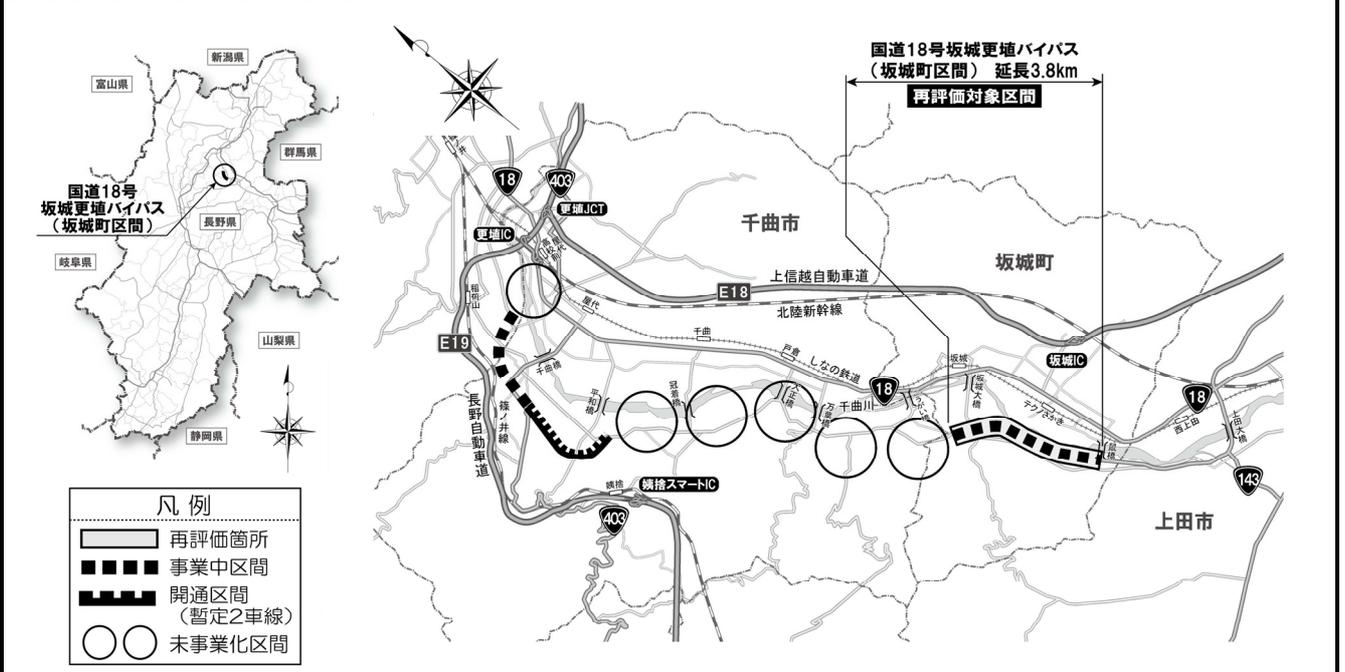
対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

以上の事業の効果及び進捗状況、関係する地方公共団体等の意見、事業評価監視委員会による審議を踏まえると、事業の必要性、重要性は高いと考えられる。

事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
 ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。